

1、三ツ俣用水分区 期間中は、全水量の30%を、下流に落水する。(落水水量は、委員長と分区長の協議により決定する)

2ブロック (4日)	1ブロック (2日)	2ブロック (4日)	1ブロック (2日)
7月28日 朝6時より 8月 1日 朝6時まで	8月 1日 朝6時より 8月 3日 朝6時まで	8月 3日 朝6時より 8月 7日 朝6時まで	8月 7日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで
8月 9日 朝6時より 8月13日 朝6時まで	8月13日 朝6時より 8月15日 朝6時まで		

2、長森用水分区 期間中は、全水量の30%を、下流に落水する。(落水水量は、委員長と分区長の協議により決定する)

2ブロック (3日)	1ブロック (3日)	2ブロック (3日)	1ブロック (3日)
7月28日 朝6時より 7月31日 朝6時まで	7月31日 朝6時より 8月 3日 朝6時まで	8月 3日 朝6時より 8月 6日 朝6時まで	8月 6日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで
8月 9日 朝6時より 8月12日 朝6時まで	8月12日 朝6時より 8月15日 朝6時まで		

3、大江口用水分区

1工区 長森用水の2ブロックの時に実施。

長森用水1ブロックの時は余水吐けゲートにより排水路へ全量落水する。

2ブロック (2日)	1ブロック (1日)	2ブロック (2日)	1ブロック (1日)
7月28日 朝6時より 7月30日 朝6時まで	7月30日 朝6時より 7月31日 朝6時まで	7月31日 朝6時より 8月 2日 朝6時まで	8月 2日 朝6時より 8月 3日 朝6時まで
8月 3日 朝6時より 8月 5日 朝6時まで	8月 5日 朝6時より 8月 6日 朝6時まで	8月 6日 朝6時より 8月 8日 朝6時まで	8月 8日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで

2工区・3工区

上下十日市、佐川以北 五日市、谷内林 藤塚、小丸山、長森

3ブロック (3日)	2ブロック (2日)	1ブロック (2日)
7月28日 朝6時より 7月31日 朝6時まで	7月31日 朝6時より 8月 2日 朝6時まで	8月 2日 朝6時より 8月 4日 朝6時まで
8月 4日 朝6時より 8月 7日 朝6時まで	8月 7日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで	8月 9日 朝6時より 8月11日 朝6時まで
8月11日 朝6時より 8月14日 朝6時まで	8月14日 朝6時より 8月16日 朝6時まで	

4、太田用水分区

(大江口用水分区と一体と考え、本流取水量を考慮し、補給水量は委員長と大江口分区長が協議の上決定する。)

2ブロック (2日)	1ブロック (2日)	2ブロック (2日)	1ブロック (2日)
7月28日 朝6時より 7月30日 朝6時まで	7月30日 朝6時より 8月 1日 朝6時まで	8月 1日 朝6時より 8月 3日 朝6時まで	8月 3日 朝6時より 8月 5日 朝6時まで
8月 5日 朝6時より 8月 7日 朝6時まで	8月 7日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで	8月 9日 朝6時より 8月11日 朝6時まで	8月11日 朝6時より 8月13日 朝6時まで
8月13日 朝6時より 8月15日 朝6時まで			

5、四ツ屋用水分区

(大江口用水分区と一体と考え、本流取水量を考慮し、補給水量は委員長と大江口分区長が協議の上決定する。)

補給水量は、太田用水分区長と協議の上効率よく実施する。

2ブロック (2日)	1ブロック (2日)	2ブロック (2日)	1ブロック (2日)
7月28日 朝6時より 7月30日 朝6時まで	7月30日 朝6時より 8月 1日 朝6時まで	8月 1日 朝6時より 8月 3日 朝6時まで	8月 3日 朝6時より 8月 5日 朝6時まで
8月 5日 朝6時より 8月 7日 朝6時まで	8月 7日 朝6時より 8月 9日 朝6時まで	8月 9日 朝6時より 8月11日 朝6時まで	8月11日 朝6時より 8月13日 朝6時まで
8月13日 朝6時より 8月15日 朝6時まで			